

第4章

地域資源を活かした農村の 振興・活性化に向けた取組

第4章 地域資源を活かした農村の振興・活性化に向けた取組

1. 農業生産基盤の整備・保全

(1) 国営かんがい排水事業の実施状況

(国営かんがい排水事業は、23 地区で実施)

- 国営かんがい排水事業は、農業生産の基礎となる水利条件を整備し、農業用水の確保・安定供給と農地の排水改良を図る事業です。
- 令和元(2019)年度は、北海道31地区、東北23地区、関東14地区、北陸10地区、東海5地区、近畿6地区、中四国7地区、九州12地区、沖縄3地区で事業を実施しており、東北は全国(111地区)の約2割を占めています(図表4-1)。

図表 4-1 国営かんがい排水事業地区一覧 (令和元(2019)年度)

県名	地区名 (県別着工順)	用水改良	排水改良	主な事業内容(改修・更新)							受益面積 (ha)
				ダム	頭首工	揚水機場	排水機場	用水路	排水路	水管理施設	
青森県	小田川二期	○		○	○	○		○			4,021
	平川二期	○	○	○	○		○	○	○	○	4,682
	津軽北部二期	○	○		○		○	○	○	○	6,189
岩手県	和賀中央	○	○		○			○	○	○	3,598
	いわて岩手山麓	○		○				○			1,574
	とよ豊沢川	○		○							4,250
	す須川	○				○		○		○	648
	もり盛岡南部	○			○	○		○		○	4,400
	しずくし石川沿岸	○		○							856
	なか中津山		○				○		○		3,191
宮城県	か河南二期	○	○			○	○	○	○	○	4,707
	な名取川	○			○						2,653
	かく角田		○				○				2,737
	た田沢二期	○			○			○		○	4,697
秋田県	よこ横手西部		○						○		9,102
	あさひ旭川	○		○	○			○		○	3,159
	なる成瀬皆瀬	○		○				○			10,060
山形県	あか赤川二期	○			○			○		○	10,054
	むら村山北部	○		○	○			○		○	3,174
	もがみ最上川下流左岸		○				○		○	○	5,921
福島県	しん新請戸川	○		○	○			○		○	3,525
	あい会津南部	○			○			○		○	4,320
	あい会津北部	○		○	○			○		○	4,558

資料：東北農政局作成

(2) 国営総合農地防災事業の実施状況

(国営総合農地防災事業は、1地区実施中)

- 国営総合農地防災事業は、自然的・社会的な状況の変化に起因した農用地・農業用施設の機能低下や災害発生のおそれに対処するため、農業用排水施設等を整備し、施設の機能回復や災害を未然に防止することにより、農業生産の維持及び農業経営の安定と合わせて、国土の保全を図る事業です。東北では、令和元(2019)年度、青森県(1地区)で事業を行っています(図表4-2)。

図表 4-2 国営総合農地防災事業地区(令和元(2019)年度)

県名	事業目的 地区名		農地防災	農地保全	主な事業内容(改修・更新)						受益面積 (ha)	
					ダム	頭首工	揚水機場	排水機場	用水路	排水路		水管理施設
青森県	じゅう 十	さん 三	こ 湖	○		○						3,023

資料：東北農政局作成

図表 4-3 管内国営事業の実施地区



国営かんがい排水事業(23地区)
 農業用排水施設等の基幹施設を整備して、農業用水の安定供給や農業上の土地利用の高度化等を図ります。

国営総合農地防災事業(1地区)
 農地や農業用排水施設に対する災害を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図ります。

直轄災害復旧事業(3地区)
 平成23年3月11日に発生した東日本大震災に係る津波等による災害に対処するため、災害復旧及び除塩並びにこれと併せ行う区画整理等を実施し、早期営農再開を図ります。また、海岸保全施設の災害復旧を実施します。

全体実施設計(2地区)
 ・浅瀬石川二期地区
 ・八郎湯地区

国営土地改良事業地区調査(1地区)
 ・山王海三期地区

青森県	小田川二期地区	H17~R2	4,021ha	ダム改修1ヶ所、ため池改修3ヶ所、頭首工改修3ヶ所 揚水機場改修2ヶ所、用水路改修15.7km	
	平川二期地区	H24~R3	4,682ha	ダム改修1ヶ所、頭首工改修1ヶ所、用水路改修10.3km 排水機場改修1ヶ所、排水路改修2.1km、水管理施設1式	
	十三湖地区	H27~R4	3,023ha	頭首工改修1ヶ所	
岩手県	津軽北部二期地区	H27~R5	6,189ha	頭首工改修1ヶ所、排水水門改修1ヶ所、揚水機場改修1ヶ所、 排水機場改修6ヶ所、用水路改修21.9km、排水路14.6km、水管理施設1式	
	和賀中央地区	H25~R3	3,598ha	取水口改修1ヶ所、用水路改修・新設61.0km 排水路改修・新設1.6km、小水力発電施設(新設)1ヶ所、水管理施設1式	
	岩手山麓地区	H26~R4	1,574ha	ダム改修1ヶ所、導水路改修3.2km、用水路改修17.3km	
	豊沢川地区	H27~R4	4,250ha	ダム改修1ヶ所、小水力発電施設(新設)1ヶ所	
	須川地区	H28~R4	648ha	幹線用水路5.6km、揚水機場1ヶ所、水管理施設1式	
	盛岡南部地区	H30~R7	4,400ha	頭首工1ヶ所、揚水機場1ヶ所、幹線用水路4.0km 水管理施設1式	
	雫石川沿岸地区	H31~R6	856ha	ダム改修1ヶ所	
	宮城県	中津山地区	H20~R1	3,191ha	排水機場改修2ヶ所、排水路改修3.1km
		河南二期地区(一期)	H28~R4	4,707ha	統合排水機場2ヶ所、排水路改修4.6km
		名取川地区	H28~R3	2,653ha	頭首工1ヶ所
角田地区		H31~R8	2,737ha	排水機場改修1ヶ所	
仙台東地区		H23~R2		除塩1,393ha、農地復旧1,810ha、関連区画整理2,244ha 基幹排水機場4ヶ所、幹支線用排水路等1式	
秋田県	田沢二期地区	H23~R4	4,697ha	頭首工改修1ヶ所、取水口2ヶ所、用水路改修43.0km、 支線用水路改修16.4km、水管理施設1式	
	横手西部地区	H24~R2	9,102ha	排水路改修48.2km	
	旭川地区	H28~R6	3,159ha	ダム1ヶ所、頭首工3ヶ所、用水路16.7km、水管理施設1式	
	成瀬皆瀬地区	H31~R11	10,060ha	ダム改修1ヶ所、用水路改修3.0km	
山形県	赤川二期地区	H22~R2	10,054ha	頭首工改修1ヶ所、用水路改修48.4km、水管理施設1式	
	村山北部地区	H25~R4	3,174ha	ダム改修1ヶ所、頭首工改修3ヶ所、用水路改修12.9km 小水力発電施設(新設)1ヶ所、水管理施設1式	
	最上川下流左岸地区	H29~R7	5,921ha	排水機場6ヶ所、排水路改修5.6km、水管理施設1式	
福島県	新請戸川地区	H22~R2	3,525ha	ダム改修1ヶ所、頭首工改修1ヶ所、用水路改修9.3km、水管理施設1式	
	会津南部地区	H27~R6	4,320ha	頭首工改修2ヶ所、用水路改修11.5km、水管理施設改修1ヶ所、 小水力発電施設(新設)1ヶ所	
	会津北部地区	H28~R5	4,558ha	ダム1ヶ所、頭首工4ヶ所、取水工2ヶ所、幹線用水路4.0km 小水力発電施設(改修・新設)2ヶ所、水管理施設1式	
	南相馬地区	H25~R2		排水機場8ヶ所、幹線排水路等復旧1式	
	請戸川地区	H25~R3		ダム1ヶ所、頭首工5ヶ所、用水路20路線	

資料：東北農政局作成

(3) ため池対策の実施状況

(福島県内のため池の放射性物質対策は、交付申請 717 か所に対して完了 421 か所)

- 福島県内の中通り・浜通り地域の貯水している農業用ため池では、東京電力福島第1原子力発電所事故により飛散した放射性物質が、主に底の泥と結合して溜まっています。
- 営農利用時のため池水位の低下や災害等の泥流出による周辺環境への負荷軽減のため、福島県及び関係市町村は、福島再生加速化交付金を利用し、ため池の泥を除去するなどの対策工事を実施しています。
- 対策工事は、令和2(2020)年3月末時点で、717 か所申請があり、うち、421 か所で完了しています(図表4-4、5)。

図表 4-4 放射性物質対策の状況(福島県内ため池数、令和2(2020)年3月末時点)

区分	対策工 申請数 ②	対策完了数		対策完了 割合(%) ④=③/①	
		(令和元(2019)年 3月末時点) ②	(令和2(2020)年 3月末時点) ③		
市町村	県北	230	100	160	70%
	県中	125	59	77	62%
	県南	26	17	27	104%*
	相双	312	95	154	49%
	いわき	3	-	3	100%
福島県	717	271	421	59%	



ポンプ浚渫



ポンプ浚渫

資料：福島県作成資料からの引用 ※福島県申請地区の対策完了数は、各市町村(県北～いわき)に含む。よって、県南の対策完了割合が100%超の104%となる。

図表 4-5 放射性物質対策の状況(福島県内市町村数、令和2(2020)年3月末時点)

区分	対策 取組数 ④	対策完了数		対策完了 割合(%) ④=③/①
		(令和元(2019)年 3月末時点) ②	(令和2(2020)年 3月末時点) ③	
県北	8	1	2	25%
県中	6	2	5	83%
県南	3	-	2	67%
相双	9	-	3	33%
いわき	1	-	-	0%
合計	27	3	12	44%



バックホウ直接除去



強力吸引車
(バキュームカー)

資料：福島県作成資料からの引用

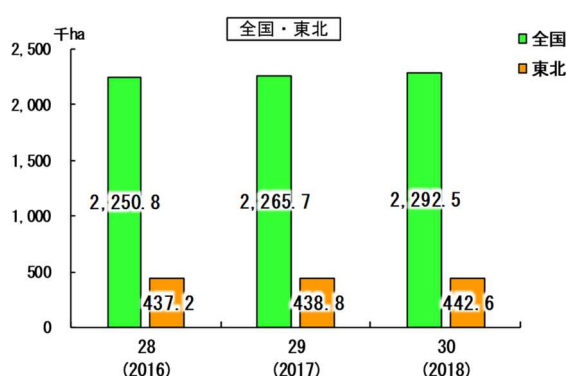
2. 農村の持つ多面的機能の発揮

(1) 日本型直接支払制度（多面的機能支払交付金）の実施状況

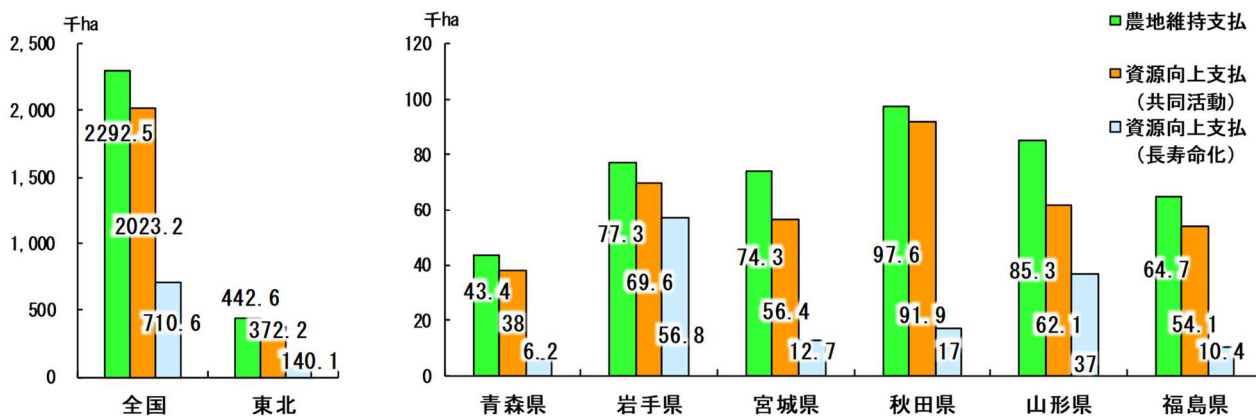
（多面的機能支払交付金の取組面積は、44万2,600ha）

- 東北における日本型直接支払制度（多面的機能支払交付金）の取組面積は、平成30(2018)年度には、前年度に比べて0.9%増加し、44万2,600haとなりました（図表4-6）。
- 各県別に、取組面積をみると、秋田県（9万7,600ha）が最も多く、次いで山形県（8万5,300ha）、岩手県（7万7,300ha）の順となっています（図表4-7）。
- 全国に占める東北の割合をみると、取組面積の19.3%となっています。

図表 4-6 取組面積の推移（平成30(2018)年度）



図表 4-7 支援別取組面積（平成30(2018)年度）



資料：農林水産省調べ

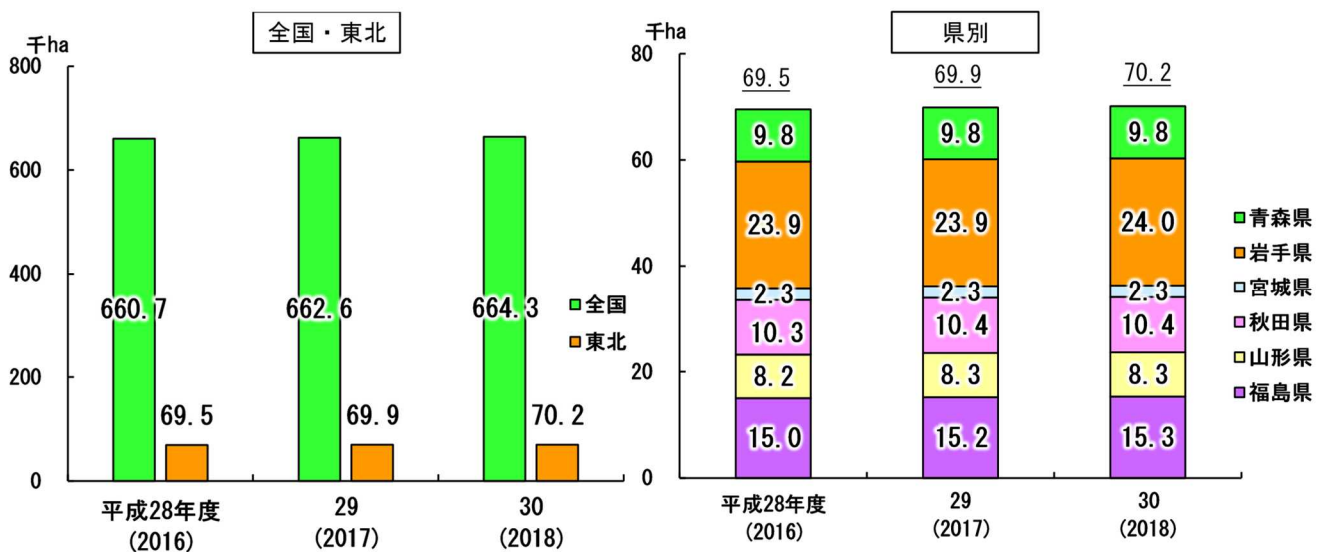
- 注：1) 農地維持支払とは、農用地、水路、農道等の地域資源について、地域共同で行う、水路の草刈り、泥上げ、農道の砂利補充等の日常管理と、地域資源の適切な保全管理のための体制づくり等の推進活動を行う組織に対する支援のこと。
- 2) 資源向上支払（共同活動）とは、水路、農道等の施設の軽微な補修、生態系保全や景観形成等の農村環境の保全活動等を行う組織に対する支援のこと。
- 3) 資源向上支払（長寿命化）とは、老朽化した農業用排水路等の施設の長寿命化のための補修・更新等を行う組織に対する支援のこと。
- 4) 取組面積（全国・東北）の東北の値と支援別取組面積（全国・東北及び県別）の東北、各県の値はデータごとに四捨五入するため、一致しない場合がある。
- 5) 平成30(2018)年度の数値は、平成31(2019)年3月末時点で取りまとめた値

(2) 日本型直接支払制度（中山間地域等直接支払交付金）の実施状況

（中山間地域等直接支払交付金の取組面積は、7万200ha）

- 東北における日本型直接支払制度（中山間地域等直接支払交付金）の取組面積は、平成30(2018)年度には、新規取組の追加等により、前年度に比べて0.4%増加し7万200haとなりました（図表4-8）。
- 各県別に取組面積をみると、岩手県（2万4,000ha）が最も多く、次いで福島県（1万5,300ha）、秋田県（1万400ha）となっています（図表4-8）。
- 全国に占める東北の割合をみると、取組面積の10.6%となっています。

図表 4-8 取組面積の推移（平成30(2018)年度）



資料：農林水産省調べ

注：1) 取組面積（全国・東北）の東北の値と取組面積（県別）の各県の値は、データごとに四捨五入するため、一致しない場合がある。

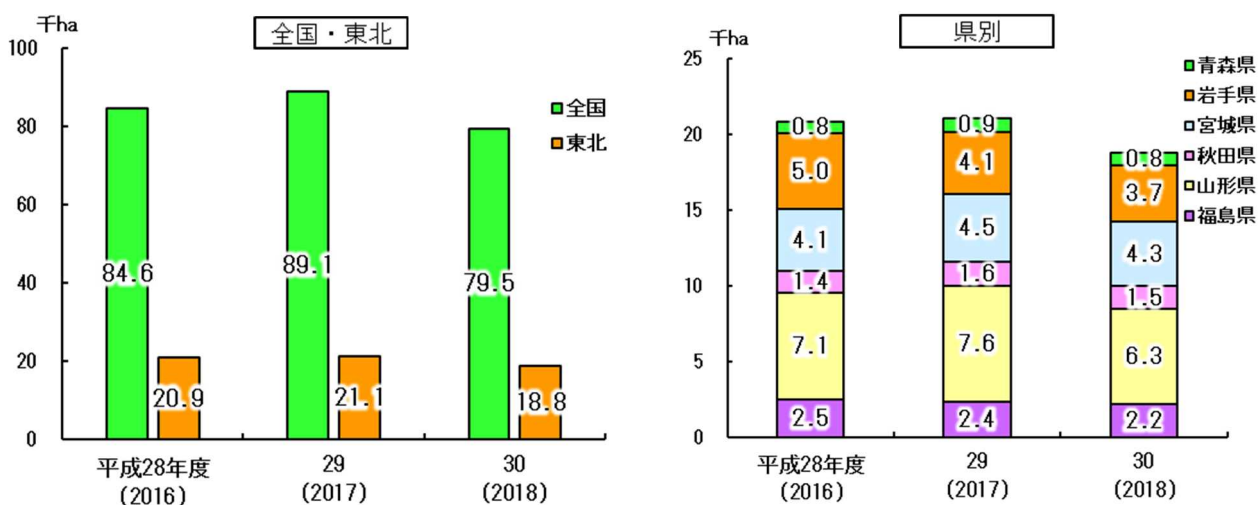
2) 平成30(2018)年度の数值は、平成31(2019)年3月末時点で取りまとめた値

(3) 日本型直接支払制度（環境保全型農業直接支払交付金）の実施状況

（環境保全型農業直接支払交付金の取組面積は、1万8,800ha）

- 東北における日本型直接支払制度（環境保全型農業直接支払交付金）の取組面積は、同一ほ場における複数回の取組への支援を廃止したこと等により、平成30(2018)年度は、2,300ha（11%）減少し、1万8,800haとなりました（図表4-9）。
- 各県別に、取組面積をみると、山形県（6,300ha）が最も多く、次いで宮城県（4,300ha）、岩手県（3,700ha）の順となっています（図表4-9）。
- 全国に占める東北の割合をみると、取組面積の23.6%となっています。

図表 4-9 取組面積の推移（平成30(2018)年度）



資料：農林水産省調べ

注：1) 取組面積（全国・東北）の東北の値と取組面積（県別）の各県の値は、データごとに四捨五入するため、一致しない場合がある。

2) 平成30(2018)年度の数値は、平成31(2019)年3月末時点で取りまとめた値